

平成 28 年度第 2 回千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

平成 28 年度 第 2 回千代田区地域福祉計画 策定委員会 議事録

日 時 平成 28 年 9 月 21 日 (水) 午前 10 時 00 分～午後 0 時 02 分

場 所 千代田区役所 4 階 教育委員会室

1 開会

2 議事

(1) 前回までの進捗状況について

(2) 基本理念と基本目標について

(3) 推進施策について

3 閉会

出席委員 (9名)

大正大学 地域創生学部 准教授	坂本 文武
弁護士 (保健福祉オンブズパーソン、第二東京弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長)	大澤 美穂子
タレント	新田 恵利
民生・児童委員協議会会長	若月 曠義
障害者共助会会長代理 副会長	星野 絹子
社会福祉協議会地域支援課長	片岡 浩
シルバー人材センター理事	松井 和代
NPO 法人 リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	金子 久美子
千代田区保健福祉部長	松本 博之

千代田区関係課長 (9名), 欠席 (1名)

生活支援課長	新治 博
障害者福祉課長	大坪 真由美
高齢介護課長	纒片 淳一
在宅支援課長	中田 治子
地域保健課長	佐藤 靖
健康推進課長	高木 明子
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長 (欠席)	新井 玉枝
住宅福祉担当課長	武 貴志

事務局（3名）

福祉総務課長	佐藤 尚久
福祉総務課事業調整主査	新矢 隆二
福祉総務課厚生係主事	河野 佑紀

コンサルタント（2名）

(株) バトン・プランニング 代表	木村 朗
(株) バトン・プランニング チーフコンサルタント	澤村 和裕

欠席委員（0名）

傍聴者（0名）

福祉総務課長	<p>皆さまおはようございます。定刻になりましたので、ただ今から第2回地域福祉計画の策定委員会を開会させていただきます。座って進めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、皆さまにご出席いただきましてありがとうございます。台風一過で晴れはしなかったんですが、天気も持ち直して、坂本先生は昨日徳島にいて、今朝高速バスで東京に着いたとのこと。新田さんも遠い中ありがとうございます。</p> <p>前は、皆さまから貴重なご意見をいただきまして、今回それを踏まえた形で資料を作っておりますので、今日は特に3章以降について、ご議論いただきたいと思います。資料の確認をいたしますが、今日は資料1という冊子、地域福祉計画の案ですね、これが一つ置いてあると思います。あと、参考に委員名簿を置いてありますので、ご確認いただければと思います。また今回は、委員の皆さまと課長の皆さまの前にマイクが置いてありまして、発言のときはスイッチを押すと赤いランプがつかます。発言の際は、マイクを通してお話してください。</p> <p>以後の進行は、坂本委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
坂本委員長	<p>おはようございます。今日も元気によろしく願いいたします。今日の議事次第を見ていただきますと、議事が3つございます。主に1番目はご報告ということで、前回皆さまからご意見をいただいた後、こちらでいろいろな調整をしましたのでその報告をひとつ。</p> <p>あとは第3章と言われる基本理念、それと柱になるような目標の部分をご議論いただきたい。同じように、具体的に何をするのかという推進施策についてもご議論いただきたいと思っています。</p> <p>(1)は簡単にご報告させていただきますので、ご質問があればいただきたいと思います。では早速(1)前回までの進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>

福祉総務課長	<p>では、私の方からご説明いたします。前回第1回目は7月27日に行いました。内容としましては地域福祉計画策定の考え方と、地域福祉計画案です。今日の資料1で置いてありますが、主に第1章から3章の1のところまで説明させていただきました。地域福祉計画の特に2章のところ、区の現状や課題について、時間をかけて議論していただきまして、委員の皆さまから多々ご意見をいただいたところです。分野別で言いますと、高齢者福祉の関係では社会参加や支え合う仲間づくり、閉じこもりの関係、権利擁護の関係等々ご意見をいただいております。障害者福祉の関係ではバリアフリーの関係や福祉教育の重要性、モラル向上の話をいただいております。児童福祉の関係では多様性と触れ合う機会の重要性、健康づくりの分野では地域住民の交流の機会や場の創設、地域の中での健康増進の仲間づくり等々でご意見をいただいたところです。その他、地域福祉全般に関しましては、区民の皆さまの交流の機会の場やその創設、あと、区社協、地域の連携、福祉サービス利用の意識や地域コミュニティのあり方等々について、転入者に情報提供したらどうかというご意見をいただいております。</p> <p>こうした議論を経まして事務局としては、1章から2章の部分について意見を反映させる形でお示ししております。訂正箇所を簡単に申し上げますと、資料1の1ページ目、2ページ目に「計画策定の趣旨」というのがあります。前回は時代の潮流と国の動向に分けて記載していたのですが、区の事情を前面に出すようにして、その辺を取り込む形に一本化した状態です。また、21ページ目から「これからの地域福祉にかかる課題」というところで、皆さまからいただいたご意見を踏まえて（1）から（7）まで加筆しております。</p> <p>今後もこの部分についての趣旨は変えないのですが、文言修正や文章の読みやすさなどの点で変更はあるかもしれません。前回の議論を踏まえて修正している形になっておりますので、大筋ご理解いただけたのではないかと考えています。前回の到達点としましては、2章まではこれで確定ということをお願いしたいと思っておりますが、それ以降も含めて、今日皆さまにお見せする資料は初見でございますので、今日もいろいろご議論いただきますが、その後もご意見があればいただきたいということと、大筋この2章までは了解いただきたいということです。以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。とりあえず今のところ、前回皆さまからいただいた議論を反映させていただいた、という報告をいただいたわけですが、何かもう少しこの辺入れておいたら、というお話ですとか、今の説明に対してご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>すみません、事務局と外部のコンサルティング会社も頑張ってくれているのですが、私も含めて直前の作業になってしまって、今日初見になってしまったことをお詫び申し上げます。そういった意味で、お気づきの点があれば、また後日ご指摘をいただければ反映をする機会があります。とりあえずここまではよろしゅうございますか。</p>



のでもないし括弧書きがどうであろうか、と事務局レベルで悩んでいるところです。ちなみに国では「地域共生社会」と一言で言いきってしまっているのが現状です。その下を書いてある部分ですけれども、千代田区の特徴を書いておまして、マンション住民が全国的に比べても85%を占めている現状というのは珍しく、家族や地域社会のあり方が大きく変化して、従来の支え合いの機能が低下しているということが書いてあります。これからの地域福祉を推進していく上では、支える人と支えられる人という二元的な分け方ではなく、そういった立場を超えて自助・共助の力も活用し、多様な人々とともにまるごと支え合う地域社会（共生社会）の実現を目指しますと書いてあります。後段ですけれども、そのため高齢者福祉施策で示されている「地域包括ケアシステム」をさらに拡大・深化し、高齢者だけではなく区内で福祉ニーズのあるすべての人を支援できる体制を構築すると書いてあります。ここから下は、千代田区らしさということでご議論いただきたいのですが、「地域に古くから受け継がれる、さりげない心配りや振る舞いのできる粋な心を福祉にも生かし、手助けが必要になったときはお互いに手を差し伸べることのできる地域社会（共生社会）を目指します。」ということで括弧してあります。「まるごと」とか「地域社会」「共生社会」という意味では、厚労省で今まさに取り組んでいる事例です。「我が事、丸ごと地域共生社会実現本部」というのがありまして、塩崎大臣が肝いりでやっているのですけれども、まさに地域包括ケアの深化、地域共生社会の実現ということで、国も取り組んでいるところで、それに沿って区も方針を決めていきたいと思っています。国のやることに先駆けて、いろんなことを展開していければと考えています。国は高齢者、障害者、子どもといった対象ごとに分けるのではなくて、人口減少や家族、地域社会の変容に対して、今の縦割りのシステムでは課題が生じているということで、制度が対象としない課題への対応や、複合的な課題を抱える世帯、そうした人たちへの対応が必要であり、「我が事、丸ごと」と進めております。

そうしたことも取り入れて書いたのが、下の絵です。小さいですが、すべての区民を対象に地域包括ケアシステムの拡大・深化という文言があります。その下にも、地域性にあった「粋な福祉」で助け合いという文言が入っています。坂本委員長といろいろ話していく中で、千代田区の特徴をここに出していきたいということで、江戸っ子かたぎだとか、江戸っ子かたぎというのは神田の気質とか麴町の気質、神田も麴町もそういった気質があるのだろうということです。普段はどちらかというところはないのですが、いざというときには一致団結して隣近所を守るだとか、地域を守るだとか、そういう気質というのは古くから千代田区にあるのではないかというご意見も委員長からいただきまして、「粋な福祉」という言葉を掲げています。その表現がどうか、ということも事務局としてはあります。その反対語の「野暮な福祉」というのもあるのではないかと事務局で考えているのですが、そのあたり

	「粋な福祉」と言いきっていいのかというところもご議論いただければと思います。
坂本委員長	<p>こちらは前回ご議論いただいた内容を反映して、たたき台としてご提案しているものなので、皆さまからいろいろな意見を頂戴したいと思っています。前回聞こえてきたのは、福祉の概念自体を変えた方がいいのではないかということでした。やはりまだハードルが高い気がするし、福祉の世話になるのは申し訳ないという気持ちがあるし、同時に、支えるとか支えられるという二元論的な発想も限界を迎えているのではないか。その点で、いろいろな対象者を専門家、非専門家にかかわらずお互いに助け合う、支え合うというところを強調できないかと聞こえた気がします。</p> <p>また、今佐藤課長からも説明いただいたとおり、千代田区の特徴をどのぐらい反映していくのかということも考える必要があります。一つは歴史文化もあるでしょうし、いわゆる昼間人口や企業、大学のような地域資源を視野に入れて議論したらどうかとおっしゃっていただいたので、そのような要素を今回入れてご提案しています。野暮な福祉もありで、いろいろなキーワードを頂戴したいと思います。今日一日で確定はできないので、大まかな方向性だけいただき、また修正させていただいて、改めてご提案するという形にします。先ほどの説明を聞いた感じがいかがですか、大澤さん。</p>
大澤委員	千代田区の特徴を出すという意味では非常に興味深い言葉だなというのが印象です。ご説明いただくと、なるほどだと納得するのですが、パッと聞いたときに「粋な福祉」というのはなんだろうなというのが、初めて見たときに思ったのが正直なところですね。たぶんプラスの意味なのだろうとなんとなくは分かるのですが、「粋」とはなんだろうなと、考えてしまいました。
坂本委員長	パッと見では伝わりにくい。ただ「なんだろう」と興味はわくというような感じですかね。
大澤委員	そうですね。文章の中に「さりげない心配りや振る舞いのできる」と修飾語がついていると、なるほどそういうことは確かに粋だなと、納得すると思いました。
坂本委員長	金子さんもそんな感じですか。
金子委員	そうですね。大人な感じがしますね。
坂本委員長	ちょっとイメージと違うのであれば、これは変えてもいい形なので、金子さんの中にイメージがあれば教えてください。
金子委員	たぶん大人やお年寄りには「粋」という言葉が流行っているので伝わるでしょうけれども、子どもたちに「粋って何？粋な福祉って何？」と聞かれても具体的に言えるかなと。低年齢層、小学生、中学生ぐらいまでの理解度が低いかなというのが懸念です。
坂本委員長	全方位的な福祉と言いながら、キーワードが全方位になっていないというご指摘ですね。片岡さん、このキーワードだけにかかわらず、いかがでしょうか。

片岡委員	<p>おっしゃるように「粹」という言葉で表現するのはなかなか難しいのだろうなというのは感じます。ただ、その修飾語である「さりげない心配りや振る舞い」というのはやっぱり大切なことだと思います。先ほど坂本委員長がおっしゃったとおり、支える人・支えられる人という二元論的な発想で言うと、どこか構えてしまう。構えてしまうと、継続性という部分で、大きな障害になってくるのではないか。日常的に普通の感覚で行動ができることが、継続性を担保することになるのではないか。その文化をどこまで作れるのが重要だと思います。</p> <p>例えば私事で申し訳ないのですが、私の家内がいわゆる身体障害者なんですけれども、日常の中で家内をこうしなきゃいけない、ああしなきゃいけないなんて考えていないんですよ。普通の生活の中でやっているだけなので、俺はお前に対してこういうことをしてあげてるぞ、ああいうことをしてあげてるぞ、と思ったことがないわけです。だから何十年も一緒に夫婦をやっているわけで。そういった感覚でまちの人たちと接することができるようになれば、継続性というのは担保できるのではないのでしょうか。</p> <p>以前、社会学の先生とお話しさせていただいたときに、今コミュニティの崩壊とよく言われているのですが、今の時代の中で、過去のような本当に根強い関係性を持ったコミュニティを復活させるというのはなかなか難しい。それよりも今の時代の人たちの気質に合った、気軽に挨拶ができる程度のコミュニティをどんどん広げていくべきじゃないかという話を聞いています。</p> <p>実際問題、私どもの「かがやきプラザ」にしても、これから職員に意識を変えてもらいたいと思うのは、来られた方に対して、おはようございます、こんにちはという声かけを職員みんながやれば、建物全体の雰囲気明るくなるし、それが広がっていくともっと良くなるのではないかなという気がします。</p>
坂本委員長	<p>今おっしゃられたキーワードは「構えない」。それが日常性であり継続性であるのでしょうかね。挨拶ができる程度のコミュニティというのは、ある意味浅いかもしれないけれど、それが人間関係の基本だし、それによってお互い気遣いをする文化ができれば、それが無い中で深いコミュニティづくりをするよりは余程現実的ですよ。そういう意味では「粹」といったキーワードをどう使うかは別にしても、さりげなさとか、ちょっとした心配りは大事にしていてもいいかなと聞いていて思いました。</p> <p>若月さん、今の話に関連してなのですが、真中の文章で「従来の支え合いの機能が大きく低下していることは明らかです」と言われているのですが、これは私、表現を変えてもいいのではと思って聞いていたんです。皆さま含め、いろいろな方がご尽力していて、大変な努力の中でコミュニティが形成されているわけですけども、ここを言い換えられないかなと思っています。今の片岡さんの話を引き継ぐと「新しいコミュニティのあり方が求められている」みたいな言い方ですか。</p>



若月委員	<p>この文章ですけれども、戦後、福祉という言葉はなかったけれども、自然にみんなで支え合って生きてきたわけですよ。そういう言葉がなくてもね。ところがそれが自助、共助、公助という言葉が出てきて、現在その自助がなくなって共助も崩壊したり、公助がどこまでできるか分からないですけど、そういう時代になってきて、要するにその支え合うというのが難しくなってきたと思うのです。高層マンションが建ってきたということで、いろんな問題が出てきたわけですよ。イギリスでは、高層マンションはコミュニティが崩壊するというので、排除していく方向にいつている、というのを3年ぐらい前に新聞で読んだことがあるんですね。高層マンションをこれから千代田区では造っていくわけです。そのときに果たして、コミュニティをどうやって作ることができるか相当難しんじゃないかというのが私の考えですね。</p>
坂本委員長	<p>少なくとも今のお話を聞いていると、従来の支え合いというのは難しくなっているというのは明記した上で、これまでとは異なる姿を模索していかなくてはならない。そのぐらいは言及しておいてもいいかもしれないですね。</p>
若月委員	<p>ただし、どういうものがあるかということを議論していかないといけないですね。</p>
坂本委員長	<p>それは一足飛びに答えが出ないとすると模索を続ける必要があります。いわゆる地縁、地理的なコミュニティだけではなくて異なるものも想定していく。浅さと深さという表現は適切ではないですけど、従来型の単一なコミュニティのイメージより多様化したものを捉えていく必要がある。そんな感じで表現をしておいたらいいですかね。他の委員の皆さま、何かお気づきの点があれば。松井さん、今の議論を聞いていていかがでしょうか。</p>
松井委員	<p>まず「粋」という言葉なのですが、「粋」というと芸者さんとかそういう花街みたいなものをすぐ連想すると思いますが、一時保健所などに江戸しぐさの一環で誰でも利用できる傘が置いてありましたけれども、江戸しぐさというのは落語家さんなどの間で言われて、数年前から結構流行ってましたよね。あれは、まさしく江戸っ子の庶民の生き方だと思うのです。向こうから人が来てすれ違うときに、自分の方が先によけてあげるとか、そういったちょっとした心遣い。先ほどの傘の江戸しぐさもそうです。私は地元で生まれたのですが、親は東京の生まれではないです。姑が代々江戸っ子で、その生き方を見ていると、長いものには絶対巻かれなとか、自分の方から人へのおせっかいは程々なんだけれども、でも困っているとお互いに助け合うとか。そういういいところがいっぱいあるので、逆に今子どもたちに「粋」とか「江戸しぐさ」とか、途絶えさせないで、千代田区だからこそそれを伝えていくことが大切だと思います。昔江戸の人たちはみんなで子育てをしたし、自分たちがお天道様に恥じないような正しい生き方をして、いくら曲がったことを言われても、それにはみんなで力を合わせて反発するとか、よく時代劇とかでやっていますよね。そういう生き方が代々根付いているので、それを教える意味でも、こういうところに「粋」とか「江戸」とかいう言葉を使うと</p>

	<p>いうのはとても貴重なことじゃないかなと思いました。</p>
坂本委員長	<p>なるほど。ある意味これを聞いたら少し解釈が多様になるし、ピンとこない方もいるかもしれないけれども、あえて打ち出すことによって、ある種の江戸の時代の生き方とか、私たちが大事にしたいなという価値観を伝えるチャンスにはなるかもしれないですね。確かに、前回は福祉教育ということで、小学校低学年とか幼少期のころから福祉的な教育をしていく必要があるんじゃないかと、何人かおっしゃっていただいたとおりに、やはり自然な中でお互いを気遣って心配るような、そんな文化が伝承できるようなものが、どこかに入っているといいかもしれませんね。あとに出てくる柱の中にも少し入っていたと思いますが、教育の面というのは大事にしていきたい側面ですね。ありがとうございます。星野さん、ご覧いただいた感想をお願いします。</p>
星野委員	<p>私は、丸4年高齢者のマンションに住んでいます。移った時に、町会長さんと代表でお話したことがあるんですが、マンション自体が65歳以上の高齢者ばかりなので、地域にはなかなか溶け込めないと思って。住民が増えても、手のかかる方がいっぱい集まったという感じがする。私たち内にいる者は出来るだけ顔を覚えるために、歌会とか町会の納涼会とかに声をかけあって出かけて、みんなと交わるように頑張っています。その中に私一人だけ車いすですけど、建物自体がバリアフリーになっているので、私一人で住んでいます。家の中も外出するのも自分の意志で出られるので、高齢者のマンションというのは今すごく増えていますよね。そういうマンションも地域の中に溶け込めるように、地域の方にも声をかけてもらいたいと思っています。</p>
坂本委員長	<p>そういう意味ではいろいろなマンション、いろいろな暮らし方があって、実は声をかけてほしいという人もたくさんいて、声をかけて自分が役に立ちたいという人もたくさんいるかもしれない。そういう繋ぎ、繋がるキーパーソンがいた方がいいのか、文化があった方がいいのか。そこのお互いの気持ちにアプローチできるような文化とか、風習、習慣があったらいいなということですね。それと今聞いていて思ったのは、自分が生きたいように生きられる。仮にそこに障害があっても、仮に病気があっても、自分が生きたいように生きられるというのは、確かに福祉の中では考えとして大事にしていきたいなと思いますね。新田さん、いかがでしょうか。</p>
新田委員	<p>この文章を読んでいて、下の方にあります「高齢者福祉施策で示されている地域包括ケアシステムをさらに拡大・深化し、区内で福祉ニーズのあるすべての人を支援できる体制を構築します。」という文を読んだときに思い出したのが、先日仕事で介護の道具、福祉の道具を作っている会社の人とお話をしたときに、私たちが普段使っているワンタッチの傘は元々障害者のために作られたものだというのを聞きました。障害者のために作ったものだけでも、とっても便利だから私たちも普段使っていて世間に浸透したというのを聞いて、ああ、地域包括ケアシステムがワンタッチ傘のように、みんなが便利でみんなが使いやすいと思えば、広まっていくんじゃないかなと、この</p>

	<p>文章を読んで思い出しました。</p> <p>そして従来の支え合いの機能が大きく低下しているところでは、挨拶も今は知らない人に声をかけられたら怖いとか個人情報の問題などで、難しくなっていると思います。私は住んでいる場所が少し田舎なのですが、それでも挨拶はハードルが高いです。道ですれ違っても、おばあさんは「おはようございます」「こんにちは」と言うと気持ちよく返してくれるのですが、私たち世代では時々会って挨拶すると、誰だっけこの人、みたいに不審がられるので、それも難しいなと感じています。</p>
坂本委員長	<p>なかなか挨拶してくれないってへこみそうですね。そういう意味で挨拶は意外と簡単な一歩のようで、それを乗り越えるまでの継続性とか、ある種あきらめないでやる人みたいなのがどうしても必要なのかもしれないですね。福祉と一言で言っても、簡単に突破できない壁かもしれないですけど、ワンタッチ傘という面白い例えをいただきましたね。みんなが使いやすい、とりわけ障害を持っている人、病気を持っている人だけにフォーカスを当てて作っているという発想ではなくて、誰もが使いやすい、誰もが暮らしやすいある種のシステムというか、文化ができるといいですね。</p> <p>ちなみに下の図はわかりますか。これは要修正かなと個人的に思っていますが皆さまいかがでしょうか。松本部長、これは改善の余地はありますか。</p>
松本副委員長	私も改善してほしいと思います。
坂本委員長	では、改善しましょう。松本部長、その他ご意見があればお願いします。
松本副委員長	<p>私の保健福祉の部分ですと、ここ数年で生活困窮者ということで、困窮の理由というのは人さまざまで高齢だったり、低所得だったり、障害だったり、いろんなことでそういう状況になっています。そういう方々への支援というのに最近すごく力を入れていまして。そういう方が困った状況から少しでも立て直すというのを、今、行政は以前よりもかなりおせっかいにやっているというのが、行政の中の取り組みだと思っています。例えば、税金でも給食費でも何か滞納するということは、それをただ払え、払わない、ということで終わらせるのではなく、なぜ滞納するのだろうとその人の生活全般を見て、そこを立て直せば、自ずと滞納なんていうのは結果的に後で解消できればいいので。そういう意味で、その人の家計全般に立ち入っていくような、少しおせっかいな福祉がある時期やらないと、現象だけを一個解決してもまたすぐ同じ現象が出てきますから。行政はそういう取り組みを今強めているところなんです。一方、行政の目に困っている人が確認できているかということ、氷山の一角のような気がして。地域だとそういう方がもっとたくさんいらっしゃると思うので、やはりそういうところをいかに日常的に見ながら、困っている人、まず地域で見ながら行政のいろんな施策の対象にした方が良い方を行政のサービスに繋げていくかということで、地域福祉がすごく大切だと思います。やはり人それぞれ粹な人もいれば、おせっかいな人もいるだろうし、そこはさまざまなやり方がパーソナリティーによってあると思うので、そう</p>

	<p>いう地域の活動がうまく行政サービスに繋がって、それで少し改善したらまたその方が地域で快適に暮らしていけるという、困ったときの行政頼みのような流れがうまくできるとスムーズなんじゃないかなと思います。それをこういう理念にどう書くかというのは、またいろいろ知恵を絞らなきゃいけないと思っています。</p>
坂本委員長	<p>最初に佐藤課長が言っていた、野暮な福祉もあるんじゃないかとつぶやいた部分かもしれませんね。地域の中でサインを拾える人というのは、地域の中で非専門職として居ていただいたらいいんですけど、おせっかいな介入をするとしたら、そこは専門職に繋いでいただいて、専門性を持って早めに適切に介入をすること。そこが今おっしゃっていただいたおせっかいなのかもしれませんね。地域包括ケアシステムという行政が考えているシステムもあくまでシステムだとすると、縦割りになっている可能性があって、当然そこには隙間が生まれる。それが佐藤課長のお話かと思います。隙間から漏れている人も気が付いたら専門職に繋ぐ、そこはおせっかいに介入する。その強弱みたいなものが表現できるといいかもしれませんね。ある意味自助、共助、公助と言っている部分の心構えみたいなものが、濃淡をつけて表現できたら、理念としては面白いものになるかもしれませんね。ありがとうございます。</p> <p>他ございますか。では、とりあえずこの議論を受けまして右側のページ、27 ページ目をご覧ください。今皆さまに議論いただいたようなポイントを含めて念頭においていただきまして、柱としてこの3つで良いのか、3つの中の文言はこんな感じで良いかということを確認していきましょう。</p>
福祉総務課長	<p>では27 ページでございます。基本目標、前は3つの柱というふうに表示しておりましたが、3本立ては変わらないのですが、3つの基本目標と考えて提案させていただきます。</p> <p>1点目は「人にも街にもバリアのないフラットな福祉のまちづくり」ということで前回の文言を踏襲しているような形ですけれども、表現が少し変わっております。前は「共に支え合い、安心して暮らせる地域づくり」という表現だったのですが、バリアのないというところでは、前回星野委員や金子委員からいろいろご意見をいただいて、こういう柱立てにしています。地域には、高齢者、障害者、困窮者、違う視点で見ると単身や子育て世帯、いろんな年代や世帯構成の方がおり、生活形態、住環境、プラス人々の多様性の中で暮らす人々も、お互いに支え合えるようにバリアのないまちづくりを目指すと書いてあります。またハードの部分では当然ですけれども、道路や公共施設等整備して、バリアやハードルを感じさせない生活環境づくりを目指すということと方向性を示しております。</p> <p>2番目として、「支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる、360度まるごとケアシステムづくり」ということで、これも前は、「支援を必要とするすべての人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり」と書いて</p>

	<p>ありましたが、支援を必要とする方に支援をするのは当然なので、そこは役所的に「適切な」という文言を入れさせていただきました。また、地域包括ケアの深化という観点からいうと、360度まるごとケアシステムづくりと書いてあります。この「360度まるごとケア」も坂本先生と話しているときに出てきたフレーズですが、先ほど言いましたように国でも「我が事、丸ごと」というフレーズも出てきているので、それを踏襲する形で文言を使っております。方向性としては医療や介護、生活困窮等で複合的な問題を抱える方が増加していると。そうした区民の方に対して、公助だけではなくて、自助、共助も含めて様々なアプローチから問題を顕在化して、その人の状況に応じて生活を下支えできるような、全方位的な支援を「360度丸ごとケア」と表現しましたけれども、全方位的な支援を目指すと書いてあります。</p> <p>3番目としては「多様な人々や組織が地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」ということです。前は、「多様な福祉の担い手づくり」ということで簡単に表現してあったのですが、今回は多様な人々や組織が地域で活躍できる、という表現をしまして、福祉の担い手づくりをしていくということでございます。方向性としては社協、ボランティア団体、民生・児童委員等多様な主体の方が、問題を抱えている区民の方を支えているということは事実でございます。そうした皆さまが今後も意欲を持って主体的に、さらに安心して活動できるような区民と行政の連携体制の充実、地域活動に関心を持つ人材と繋がることのできるような、人材発掘・育成も含めたノウハウの構築、この辺を目指していきたいと書いてあります。</p> <p>また、地域の問題や近所で起きている変化のサインに気づくことができるような、みんなで参加できるような意識の向上を図りたい、ということで、この辺もサインの話に関しては大澤委員からもいろいろなご意見をいただいたところで、その辺を反映して基本目標を掲げているところでございます。以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。これもまた初見で聞いていただいているので、まずはパッと見の印象で結構です。思いついたところからいきましょう。</p> <p>星野さん、今聞いておられて気になるところはありますか。一番目とか、気になりますか。</p>
星野委員	<p>第1回のときに私、街のことやバリアフリーの話をしましたよね。それとはちょっと違うのですが、最近気になったのが、今ニュースで電動ベッドや電動車いすの事故がすごく多いのを見て、そのどちらも家で使っているので、リースで電動車いすを貸すというのがどういうシステムになっているのか分からないです。私は自分で申請して車いすを利用しているのですが、1か月前から坂道発進や幅寄せ、車の免許と同じようにずっと練習してから申請に行って、その教官と街を一緒に回って、それでようやく自分の体に合った車いすをもらいました。だから街を走る際は、私に何かあったら障害者の皆さんにすごく迷惑がかかると思って、私自身はすごく気をつけて走っていま</p>

	<p>す。友達に聞くとリースで借りたというので、どういう基準で行っているのかなど。電動というのはモーターがついていてすごい力があるんですよ。間違っただけで押したら危ないので簡単には乗れないと思うんですけど、事故が多いというのも初めてニュースで聞いたような気がして。電動ベッドも、私たちは自分の意識がしっかりしているから挟まれることはないですけど、特養など施設で寝たきりの人たちは感覚が弱くなっていて、背中が挟まっているのに気が付かず骨折などが多いと聞きます。利用する前に、そういう細かな伝達をすることが事故を防止することになると思います。</p>
坂本委員長	<p>1番目でバリアのないフラットなまちづくりといったときに、前回星野さんでしたか。出かけたくなるような街はいいよね、生きていく中で目標とか目的地みたいなものがあって、出かけたくなるといいよね、という話があって追記させていただいています。</p> <p>ただ聞いていて思ったのが、安全でフラットな福祉のまちづくりみたいな表現があってもいいのかなど。安全、気軽さが高まれば高まるほど、安全面で言うと事故が起こる可能性は否めないと思いますので、気軽だとかバリアフリーだとか、出かけたくなる概念と裏腹にある安全性というのはどこかに書いておいてもいいのかもしれないですね。ありがとうございます。</p>
松本副委員長	<p>1番で、ここで言う「福祉のまちづくり」という言葉を使うと今みたいな話の側面が強くなるかと思います。フラットという言葉を使うのであれば、英語ですと「平らな」という意味ですが、日本語で言うと「ふらっと」街に出て、まさに外出を促進するという意味合いにもなるので。人が外に出て会うことから始まるので、まさにそのためには平らであることも必要だし、いろんな障害を取り除かなくちゃいけないという、そこら辺までふくらませていくと、一番上におけるかなど。1番で書くならそこまでふくらませた方がいいかなという感じです。</p>
坂本委員長	<p>落語のかけみたいになってきますね。素敵ですね。ありがとうございます。</p>
若月委員	<p>その件について、今松本部長が言ったように、この前話したような居場所づくりですよ。外出してもらおうための仕掛けが必要なんですよ。私がちょっと考えたのは、ベンチを置くことです。疲れるでしょ、高齢者の方。高齢者専用のベンチみたいなものを作って、それで街に出てもらって。目的がないと出てこないから何かサービスがあるとか、そんな仕掛けをしていくと皆さん外に出てくれるんじゃないかと思います。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。今の動機づけとしての交流を促すというのはひょっとすると3番目や1番目のどちらかに入っていると良いでしょうね。いろんな人が出かけたくなるような、動機づけとか仕掛けみたいなものをどこかにはっきり明記しておくことは必要だなと思ったのと、ベンチみたいなものは住環境や地域づくりに近いのかもしれないですけど、いわゆる縁側みたいなものですよ。それが街中にあると、出かけても休めるし、休んだところで交流が生まれるし、そんな感じのイメージですかね。街の縁側が増えた</p>

	らしいなということですね。
金子委員	さっきのベンチの話なんですけど、近所の老人の方から、「バリアフリーマップ作るんだったら、千代田区で座れる場所も明記してほしい。出かけるときにそこを目指してちょっとずつ歩けるから、ぜひ足してください。」と言われます。また「一人で散歩ができるような楽しい街にしてくれれば一人でも出歩けます。でも千代田区はベンチが少ないんですよ。」と言われました。今度バリアフリーマップにそれを盛り込もうと思って動いているので、力強いです。
若月委員	よろしくお願いします。
金子委員	ありがとうございます。
坂本委員長	そう意味では力強いですね。松井さん、いかがでしょうか。
松井委員	この間、国立劇場で千代田区の敬老会があったときに、バスを皆さん待つんですよ。そのときに実は、うちの町会で長く待ちすぎて、道路で気分が悪くなった方がお一人いらっしゃいました。結局救急車を呼ぶことになったんですけど、そのときに、皆さんがバスに遅れないように私たちが20分前ぐらいに集合時間を定めると、そこからまた10分ぐらい早く皆さんいらっしゃるの、座るところが欲しいとおっしゃっていたんですね。実はうちの町会にすずらん通りというのがありまして、まち興しの会合に出たときに、その通りは常々お昼に車は入れないようにして歩行者天国みたいになっているんですけど、そこに自転車も止めて、椅子とテーブルを置けば、家の近くに岩波ホールとか小学館のシアターとか結構高齢の方が集まる映画館があるので、皆さん映画が終わった後にちょっとそこで集まったり、待ち合わせの場所に使ってもらえれば、両側の商店街の飲食店も利用できるようになるし、2時間3時間だけでも滞在できる場所があった方がいいと思っていたんですね。それで、今の話を聞いて、確かに歩く散歩もいいんですけど、休むところがなくて疲れたらその都度喫茶店に入るわけにもいかないじゃないですか。だから3、4個長いベンチを置くと、ホームレスの方への対策もあると聞いているんですけど、そういう方たちだってやっぱり疲れるときはあるので、丸い椅子など置ければ良いと思います。それをまた地図に盛り込んでいただくと本当にありがたいなと思いました。
坂本委員長	なるほど。これも居場所についての議論からきていますけど、ちゃんとしたサロンとかじゃなくてもいいわけですよ。人が出会って会話ができたり、ちょっと街の風景を眺めたりできるような場所があって、それが待ち合わせだったり、歩いている途中の腰掛だったり、はたまたそこで本当に井戸端会議が始まる場だったりする。あるいはひよっとすると、子育て中のお母さんとかが使うかもしれないですよ。ご高齢の方には限らないですよ。ありがとうございます。新田さん他に、何か気が付いたことや盛り込みたいことなどありましたらぜひお願いします。

新田委員	<p>今話を聞いていて思ったのが、ちょうど再来月が母の誕生日で、今、出かけるのが車いすじゃないとダメなんですけど、寝たきりになって2年、カウンターでお寿司を食べてないからお寿司が食べたいというんですよ。でも、住んでいる街のお寿司屋さんだと、個人経営なのでとても車いすでは入れる広さがない。なので、大きなマグロをよくセリ落としているチェーン店のお店がいっぱいあるのでそこで探している。でもやっぱり、お店も支店によって車いすでは入れない段差がいろいろあるとか、ここなら大丈夫かなとか考えます。この間、ちょっと目をつけたお店があったので、店員さんにここは車いす大丈夫ですかと聞いたら、大丈夫ですよ。特別に車いす用のスペースはありませんけど、ご予約いただければ広いテーブルを用意しますのでと言ってくれたんですね。やっぱりそうやってお店探しに時間がかかると、なかなか気軽に食べに行こうかとはならないですね。なので、街全体もそうですが、お店も下調べしなくてもいけるようになっていたら、もっとフラットな福祉というか、まちづくりになるんじゃないかと思いました。</p>
坂本委員長	<p>「フラット」というところをもうちょっと強調しましょう。下調べしなくてもふらっと行ける、ですね。ありがとうございます。大澤さん、関係する部分でいかがでしょうか。</p>
大澤委員	<p>基本目標の3つについてはすべて盛り込めていて、私は基本的にはこれでいいと思いました。1番の方はバリアフリー、ソフトとハードということで、2番については先ほど松本部長がおっしゃったような貧困対策としての下支えというようなことも含まれていて、3番目については福祉の担い手づくりと、そのシステム作りというところが含まれているのかなと思いました。先ほど1番のフラットな福祉のまちづくりというところで、文言の関係なのですが、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、フラットというのが平坦なというのか、少しイメージしにくいかと。バリアフリーというのは福祉の方で非常に浸透しているのかなと思うのですが、フラットというのがなんとなく伝わりにくいかなという個人的な感想を持ちました。ふらっと外に出るといって、そこで引っかけるとはすごくいいと思いますし、その説明を入れると非常にキーワードが生きてくると思います。それともう1点、言葉の問題なのですが1番のところの1行目2行目の「高齢者や障害者といった生活に困難を抱えている方」というのが気になりました。困難を抱えていらっしゃる方もいるのかなと思いますので、少し表現を考えていただきたい。今現在私の関係するところでは、障害者の方への合理的配慮のところなんですけれども、弁護士の方に話をさせていただくと、実際に現場の方で考えていると結構難しいんだなということに直面しているところです。例えば、車いすの方がいらっしゃるって、棚の少し高いところにパンフレットが置いてあったと。それを取ってあげて、「はいどうぞ。」と渡すのが良いのか、それとも本当は車いすの方が自分で近づいて行って、自分で手を伸ばして取れるのにそれを阻害してしまうと、余計なおせっかいを超えてその方のやりたいことを阻害</p>



	<p>してしまうのはどうなのかなとか。その辺で私も実際に逡巡する場面に会うことが結構あるものですから、現実的に難しい問題だなと思いながら対応しているところではあります。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。そのあたりの文言も含めて修正していきましょう。</p> <p>そこですね、どこまでが粋でどこからが無粋なのか。おせっかいと余計なおせっかいというのは確かに紙一重なところですけど、片岡さん、たぶん明確に線引きができるものではないから、基本は相手のことを考えてという感じになるんですかね。</p>
片岡委員	<p>そうですね。本当に人それぞれなので、はっきり線引きできるものではないと思います。ただ、今ちょっと大澤委員の話を聞いていて、やってしまうことが果たしていいのかどうかということはありません。再び私の個人的な話でごめんなさい。家内が旅行に行くときは必ず車いすですが、あるとき私が別なところに行って、家内一人を少し置いておいたことがあるのですが、いつの間にか家内が車いすで私のところに来たんです。どうやって来たのと聞いたら、自分でできるところまで動いてみようと思ったんだけど、途中で声をかけてくれた。手伝いましょうかと軽く声をかけてもらって、お願いできますか、と言ったらここまで連れてきてくれたそうです。やっていいかどうか悩むと思うんですけども、お手伝いしましょうか、何かお困りですかという、外国人だったら May I help you? と言ってくれるんですけど、そういう声かけができるようになってくれれば自然になってくるのかな。やりすぎでもないし、やらないわけでもない。そういった自然な声かけができるような文化が生まれてくると、もうちょっとみんなが幸せにしていけるのかなという気がします。</p>
星野委員	<p>すいません。</p>
坂本委員長	<p>星野さん、どうぞ。</p>
星野委員	<p>私は子育てしているときに、私一人が障害者の母で、元気なお母さんたちとずっと付き合ってきましたけど、一番初めに、私が困ったときは必ず声をかけるから、私に気を遣わないでくださいと言ったんですよ。それですと、何十年もその人たちと付き合っています。私みたいになんでも言える人はいいんですけど、そうじゃない人もいます。</p> <p>街を走っていても、段差があるとすぐ後ろを押してもらえりし、スーパーでも高いところの物は「すいません取ってください」と声をかけると、たいい若い人でも誰でも手伝ってくれます。やっぱりさっき言われたように、障害者も一人ずつ全部違うので、後から障害になった方というのは、障害者扱いしてほしくないという方もたくさんいらっしゃいますし、そこらへんはすごく難しいと思います。</p>
坂本委員長	<p>手伝ってくださいと、当事者の方が言うのも意外と勇気がいることですよ。それを言って受け止めてもらえるというのはすごい素敵な地域だなと。やはり引け目があったり、言って断られたり無視される経験をたくさんお持</p>

	ちでいらっしゃるから。
星野委員	あんまり気を遣われるのも、すごく負担かかるんです。だから、いつも初めに、私はできないときには必ず声をかけますから、みんなと同じようにしてくださいということを書いて、それからお付き合いをするようにしています。
坂本委員長	ある意味、心のバリアフリーみたいなことを今書いていますけれども、そこら辺かもしれませんね。声をかけ合うかけ方みたいな部分はやっぱりあるかもしれません。ちなみに片岡さん、もう一度戻るのはですが、千代田区の昼間人口、いろんな企業や学校の支援というのは地域福祉計画の中では念頭に入れて明記した方がいいんですかね。社協として、今どういう取り組みをされていますか。
片岡委員	やはり災害とかに関係してくると、行政だけでいろいろやっていただくというのが基本的には難しい時代になっていますので、社会資源をどれだけ活用するのかというのが、大きな課題になっています。80 数万人という人たち全員が地域のために活動してくれるとは思いませんけれども、少なくともそのうちの何名かの方たちは活動していただけるように、社協としては今、企業ボランティア連絡会ですとか、企業の方々をどう取り込んでいくかという取り組みをしています。あと、学生は機動力があります。若いので、てきぱきと指示をすると動いてくれるんですよね。とにかく明るい子が多く、雰囲気も良くなるので、そういった子たちにいろんな手伝いをしてもらうこと等もボランティアセンターで取り組んでいます。
坂本委員長	そういうのは千代田区の特徴のひとつでもありますから、どこかに明記されていてもいいのかもしれません。この3番目の社会福祉協議会やボランティア団体、民生・児童委員などでもなく、もう少し幅広い範囲で視野に入れておいて、住んでいなくても働いている方など、千代田区に滞在する時間はすごく長いですからね。また、街で声をかけるとすると大きな確率で昼間人口、在住者ではない方々になりますから。そこらへんは視野に入れるといいかもしれないですね。ここまではどうでしょうか。
松本副委員長	今の3番のところでもう少し盛り込んでもらいたいなと思っていることがありまして、特に介護保険の分野で顕著ですけれども、介護サービスを必要とする人がどんどんこれからも増えてくる一方、保険料などを負担する中間の世代がどんどん減ってくるという、まさに社会保障の財源が賸りきれなくなるという国全体の状況の中で、特に介護度の低い方は従来のようなサービスではなくて、地域のさまざまな福祉の担い手が、そういう方にサービスを提供しようという方向に制度が変えられつつある最中なんです。ですから、従来の善意のボランティアという福祉の担い手をさらに超えて、サービスを定期的かつ安定的に提供できる、まさに事業者に近いような福祉の担い手も地域の中で出てこなくてははいけない。それは在住者の場合もあるし、在勤者など昼間人口も含めていいと思うのですが、そういうことも、最近の新

	<p>しいニーズとしてあって、そういう担い手も出てこないとなかなか介護サービスが提供しきれないという時代になりつつあるので、そういった視点も目標のところで触れておいていただいて、あとは具体的な施策としてどう取り組んでいくかですが、そこの追加をお願いしたいです。</p>
<p>松井委員</p>	<p>今の松本部長の話に関連するのですが、私がシルバー人材センターに加入してまして、数年前の新聞で、これからの介護はシニアがシニアの介護をする時代に入ってくる、現場の重要な担い手になるのではないかと書かれていました。実際、千代田区のシルバーでは神田連雀に一応 14 人ぐらい定員で入っているんですね。他に文京区からも来てまして、あとは連雀さんが直接頼んでいるヘルパーさんもいるのですが、介護以外のサービスで食事の提供やお部屋の掃除をシルバーでやらせていただいているんですね。この分野は今、全国的に国の方からも、シルバー人材センターで介護の方に、というのがあります。千代田区ではそこまではできないと思うのですが、実際家の中でも 60、70、80 歳近くまで身の回りのことだけではなく、他人のお世話をできるぐらい元気な方も結構いると思うので、そういう方たちも担い手になり得ると思います。シルバーでは、お仕事としてきちんと報酬もいただいています。いつも話していますが、自分の仕事としてやると生活も規律正しくなり、仕事に穴をあけないように、集合時間の 10 分か 15 分前には現場に行くということを皆さんやってらっしゃいます。それが千代田区のためになるのではないかなと思います。</p> <p>それと 1 番の「人にも街にもバリアのない、フラットな福祉のまちづくり」このコピーですが「フラットな福祉の」というと「フラット」が「福祉」にかかってしまって、イメージとして福祉自体がすごく平坦な、ありきたりなイメージになってしまうと感じたんですね。先ほどの「フラット」が「街にふらっと出る」ということを強調したいのでしたら、フラットを平仮名にして「ふらつとなまちづくり」とか、そうするとコピーとしてはインパクトがあるかなと思いました。</p> <p>それと 2 行目の、生活に困難を抱えている人という、高齢者や障害者はすごく困っているというイメージが先行してしまうので修正をお願いしたいです。日常生活のちょっとしたことが不自由なだけだと思うんですね。最初読んだときに、そんなに困難と言われたら嫌だなと思いました。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>松井さん、ありがとうございます。1 番目は今の感じで修正しましょう。確かにおっしゃるとおりだなという思いがあります。その前に松本部長がおっしゃっていただいた部分は大事で、これから生活困窮者自立支援法も改定が間もなく来ますし、平成 30 年の診療報酬と介護報酬のダブル改定もありますから、この中で事業者の体力と基盤というのはさらに問われてきますので、今回の地域福祉計画の中で事業者の基盤構築、拡大みたいなことはやはり入れていかざるを得ないかなという気はします。</p> <p>同時にもう一つ、松井さんからおっしゃっていただいた「働く」を通した</p>

	<p>福祉みたいなことをどこかに入れておかないと、与えてもらう福祉という従来の型を脱却できないかなと思いました。出かけるだけでなく働きたくなるとか、働くことによって生きる楽しみを享受できるとか、うまい具合にどこかに言葉として入れておきたいなど、今聞いていて思いました。ありがとうございます。他にございましたら今のうちにお伺いします</p> <p>では、後程何か思いつかれましたらランダムにご発言いただいて結構ですので、第3章は皆さまにおっしゃっていただいたような要素を含みおくということで、今日の段階ではよろしゅうございますか。</p>
	(意見なし)
<p>坂本委員長</p>	<p>では、これは預からせていただきまして、事務局と修正して次回にお諮りします。</p> <p>では、続いて今の柱と言われる目標1、2、3を受けて何をするのかという部分です。28ページをご覧ください。地域福祉計画は比較的大きな傘をかぶせる計画でして、期間は5か年とそれほど長くはないのですが、いろんな部署の計画を包含するような、どちらかという傘になるようなものです。それを考えると、ここに書かれる推進施策はものすごく具体的な実行計画みたいなものではなくて、概念的な方向性を打ち出すものとして、今のところはご理解ください。記述がどれもこれも曖昧だ、漠然としているのではないかというご意見がありそうなのですが、大まかな方向性を示すというイメージで今日のところはご議論ください。この曖昧さをどう詰めていくのかは、次回具体的に議論させていただきますので、今日の段階では要素の足し引きや方向性の良し悪しみたいなものを中心にしていただきたいと思います。では、初見ですので事務局から簡単にポイントだけ説明させていただきます。気が付いた点はまた後程お願いいたします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>では28ページ以降、4章推進施策の案でございます。28ページについては施策の体系図ということで、今いただいたご意見も踏まえて目標1、2、3の文言は修正しますが、とりあえず今はこの表現とさせていただきます。それぞれ目標にぶら下がる括弧の数字がありますが、これは施策レベルで表現しております。29ページ以降、目標にぶら下がっている括弧の施策に対する取り組みの内容ですね。施策方針検討のための概要案とありますけれども、このような取り組みをして一つ一つ施策を実現し、最終的には目標を達成していくというような。逆に言うとそういう流れになりますけれども、今日のところは箇条書きにしてあるだけなので、今日のご意見を踏まえてこの辺を加筆していきます。ただ、掲載方法については未定なので、冊子にしたときにどういう書き方がいいのかというのは、また検討させていただきたいと思います。</p> <p>目標1の「人にも街にもバリアのない、フラットな福祉のまちづくり」(1)については、幼少期からの福祉教育ということで、金子さんからいただいたご意見を盛り込んでおります。保育園や幼稚園、小中学校義務教育以前から</p>

継続的な福祉教育や多様性の体験を取り入れて、子どもたちの気持ちを育んでいくということです。また、施設利用のマナーやモラルの向上、気持ちの面では思いやりといった、意識の向上に努めることが書いてあります。

2番目、地域での居住の安定確保への支援ということで、住まいの方針を今検討しているのですが、住み慣れた地域で生活を継続するための住宅供給について書かれています。今後、地域の中で活躍してくれるような医師や看護師、介護士の住宅や民間住宅の確保を進めていく。あと、高齢者向けの住宅を作るときに、見守りや災害時の支援などいろんな視点から様々な人々が居住、交流するように努めていくと書いてあります。3番目、共生型多世代交流、多機能型の福祉拠点の展開ということで、狭間に落とさない相談支援体制の充実は、求められているところです。共生型の福祉拠点を作って展開していくと下の囲みに書いてありますが、こうした拠点というのはサービス提供するだけではなくて、サービスを提供する側と利用する側の交流や参加の拠点であり、それぞれが抱えている問題の解消に向けて様々な支援を行うことが書いてあります。既存の町会などコミュニティもありますが、前回は新しいコミュニティの創出ということで、多世代の人たちが多機能型の施設に集まることで、今後新しいコミュニティのひとつになっていくかなと考えています。先進的な事例では、富山県で富山型のデイサービスや、三重県で空き店舗を利用した高齢者向けの居場所づくりをやっている事例もご紹介します。めくっていただいて、今話したような多機能型の福祉拠点、この図が分かりやすいかどうかなんですけれども、拠点があっているような機能を持っているということが、そこに表されております。(4) 外国人来訪者への対応ということで、区とか関係機関の職員が多言語でコミュニケーションできるようなスキルの向上、そうしたスキルを持っている区民の確保、人材の育成、街中にあるサインとかそういった表示、情報提供の多言語化を推進するということを書いています。5番目、大事なことですけれども、災害時における地域の体制整備。要援護者に対する情報伝達ですね。ボランティアの確保、育成。我々も今、熊本の地震を踏まえて取り組んでいますけれども、福祉避難所の整備を検討していかなくてはいけない。あと地域防災組織ですね。避難所いろいろありますけれども、運営協議会や消防団などの意識の向上、参加の促進に努めていくということです。

31 ページ目、目標の2です。「支援を必要とするすべての人々が適切な支援を受けられる360度まるごとケアシステムづくり」(1) 支援を必要とする区民の状況把握ということで、支援を必要とする区民の情報を収集し、そこに積極的なアプローチ、アウトリーチと書いてあります。大澤委員もおっしゃっていましたが、積極的な介入ですよ。困りごとの際にすぐ気付ける地域の協力体制。地域のコンビニや商店、企業などへの通報協力要請に努めると。今、高齢者の在宅支援課でもコンビニエンスストアと協定を結んだり、宅配業者や生協と見守りの協定を結んだりしていて、そういうこともさらにやっ

ていく。(2)の総合的な相談支援体制の充実というということで、これも先ほど言いましたが、一番重要なことだと思います。区役所本庁舎と書いてありますけれども、そこに置くかどうかは別にして、そうした相談機能の充実に努めるということです。高齢者総合サポートセンターや子どもの関係、障害者センターはそれぞれ相談機能を持っているんですけども、そこはそこで当然専門性の高い相談機能を持ち、相談をお受けしている現状ですけども、先ほどから話があるように、複合的な課題を抱えた方が多いということで、そこをつなぐ様な役割ですね。国でも住民主体の課題解決や、包括的な相談支援体制というお話もありますので、そこはしっかり構築していかななくてはいけないと思います。社協でも、コミュニティソーシャルワーカーや介護保険での生活支援コーディネーターだとか、いろんな制度ができていますので、その辺をどうするかということもあります。行政の福祉支援に対する抵抗感・拒否感を持つ区民への意識啓発、情報提供方法について、若月委員が民生委員の立場から言われたように、民生委員が出てくると嫌がるということがないように、きちんと伝えなきゃいけないと考えております。一番下は今言ったような、地域も含む包括的な相談支援体制でございます。あと(3)転入する区民への地域活動の周知。新田委員からもありましたように、転入してくる時にこの街ではこんな町会がありますよとか、こんなお祭りがありますよとか、そういったことを不動産業者の人にも伝えていただくとか。そこで生活を開始した後も、情報提供などを行わなければいけないし、特に転入する区民への効果的な伝え方を考えていかなきゃいけないということで記載してあります。(4)支援制度に対する情報提供ということで、この辺も皆さまからいろいろ意見をいただいております。ホームページや広報誌で情報提供することとも関連しますけれども、そうした情報伝達を考えていくということでございます。めくっていただいて32ページ、(5)福祉サービス提供体制の充実ということで、松本部長からもありましたけれども、多様な経営主体の参加。事業者の質の向上もありますけれども、多様な経営主体の参入を促してサービス利用の選択肢を拡充するというところで、介護保険制度の中でも新たな主体で、サービスを利用する人の選択肢を増やすという考え方で今動いております。それと福祉事業所での労働環境の実態把握や職場環境づくり。そこで働く人に関しては、区も産休育休代替の職員を雇用する際に、いろいろ支援をしたり、労働環境、指定管理者施設ではモニタリングも実施しています。そういったことも今後継続していくことと、生活困窮者に対する支援体制。今も当然整備してはいますが、今後さらにやっていくということでございます。(6)人権尊重と権利擁護の充実ということで、虐待等権利を侵害されている区民の方へのアプローチ。この辺の体制、今もちろん持っているんですけども、今後しっかりと構築していくということですね。相談受付、相談者への配慮。あと学校でも人権尊重教育等やっておりますけれども、そうした人権や権利など、福祉だけに限らずそういった権

利擁護の教育を進めていくということです。(7) 健康づくりの推進ということで地域社会やサークル、老人クラブ、そうしたところの側面的なアプローチによる健康意識の向上、健康対策への取り組み促進。現在、地域で活動している区民の「健康づくり推進員」という事業がありますけれども、人材確保・育成に努めて、制度の周知や地域活動の活性化について検討すると。あと、生涯を通じた健康づくりということで、地域との繋がりの中で健康意識を向上させるよう努める。今「健康千代田 21」というのを策定しております、保健所も今日来ていただいております。2人の課長を中心にやっておりますけれども、ソーシャルキャピタル、地域とのつながり、趣味でのつながり、これが健康づくりの一つの要素になっていると謳う計画になると思います。めくっていただいて 33 ページですね。

目標 3 として多様な人々や組織が地域で活躍できる、福祉の担い手づくりということで、(1) 地域福祉活動への参加促進。子供会、学校とのつながり等、いろいろあると思いますけれども、地域活動に継続して参加してもらえるように努める。あとボランティア、認知症サポーターの養成講座をやっていますけれども、そういったことをさらに進めて研修等を行うということです。あと、ちよだボランティアセンターの活動。(2) が区民同士の共助関係の構築および充実ということで、地域の区民が気楽に集まれる場所・空間づくり、居場所ですね。ペットでもいいし趣味の話でもいいし、そうした居場所づくりをさらに進めると。先ほどからお話がありますけれども、お互いに程よい距離を保ちながらの見守りや支え合いの関係構築。あと、問題を抱え込み深刻化する前に、区民の状況をきちんと把握して、公的な支援に繋げるということ。この辺は地域の社会資源ということで、町会や民生委員さんが行う日ごろの活動ですね。社協も含めてそういうことが重要になると思います。あと (3) 福祉の担い手づくり・人材育成ということで、ここに地域福祉コーディネーターと書いてありますけれども、社協で検討している部分です。あと、福祉職。これを養成して、区内の施設への就職を促進する。あと、区民や地域で活動している就業者や学生等を対象に、人材の確保・育成に努めるということで、これは今、かがやきプラザに研修センターがありまして、まさにこの辺の人材育成とか確保とか、いろんなことを検討しているような段階でございます。(4) 地域福祉を担う各主体間の連携・交流ということで、医療機関と福祉事業所の連携促進に努め、「地域包括ケアシステム」の構築・強化を進める。ここもいわゆる顔の見える関係ということで、多職種間の連携だとか研修だとか、硬軟取り混ぜてやっていますけれども、そうしたことが地域包括ケアシステム構築の一助になるということです。あと町会の連携体制だとか、先ほど片岡委員からもありましたけれども、大学や企業が多いのは千代田区の特色だと思いますので、千代田区ならではの社会資源を使った福祉の協働の拡充に努めると書いてあります。さらにめくっていただきまして、34 ページ (5) 地域福祉活動を行う主体への支援。社協、松井委員に

	<p>も出席いただいておりますが、シルバー人材センター、NPO、そうしたところに資金面の援助と書いてありますが、多方面からの支援が区としては必要であろうということを書いてあります。それと各種活動の質の向上に向けて、講座・研修を開催するというのは当然でありますけれども、一応思いつくところで記載いたしました。説明は以上です。</p>
坂本委員長	<p>あらかじめご説明にあったとおり、現段階ではいろんな要素を漏れなくとりあえず載せておこうということできざまな検討の結果、いろんな要素が入り込んでいます。さっきまで川の上流にいたかのような気分でしたが、一気に下流に広がってきた気がして、あれよあれよと流されている感じがしますが、今の段階で気が付いたことや、これは要素として足りないんじゃないかということ、この方向性は違和感があるところは何かありますか。大澤委員、いかがでしょうか。</p>
大澤委員	<p>基本目標2の27ページのところの、下から2行目の「支援を行う関連事業者の活動支援や事業内容の評価などにより、サービスの拡充や質の向上を目指す」とうたっているのですが、目標2の中の28ページからの体系図の中でこれはどこに当てはまるのかなというのが、私は分かりづらかったです。たぶん、これは34ページの最後にある「地域福祉活動を行う主体への支援」とも絡むのかなとも思っていて、この区分けをどちらにするのかというのが少しありました。それから、ちょっと私も分からないのですが、30ページの(5)の災害時における地域の体制整備なのですが、これは区としては必ず盛り込むべきなのですが、入れるとしたら1なのかなと思ったのですが、もう少し分かりやすく絡められるといいかなと思いました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。今大事なところをご指摘いただいでいて、構造上の問題として、基本目標2に掲げられている文言を受ける施策がどこにいつているのかという、紐づけの関係性をいくつかご指摘いただいたので、これは整理して、漏れなく適切どころに配置するようにしましょう。ありがとうございます。他に何か気が付いたことはありますか。もしなければ、後ろの課長にご意見うかがいたいと思うのですが。今意見があるという方は何人ぐらいいますか。後で聞いてもいいです。では佐藤課長、お願いいたします。</p>
地域保健課長	<p>私の担当の32ページの7、健康づくりの推進で、まさしく今健康づくり計画を策定中なのですが、「健康づくり推進員」とダイレクトに名称が出てしまって、他とのバランスがどうかと思いました。</p>
坂本委員長	<p>先ほどの説明で何か所か個別の名前が出てきていて、具体的な名称をここで言及する必要があるれば言及するけれども、健康づくりを推進するような区民という表現で行くべきであればここはぼやかしていく、ということですね。高木課長も何かありそうですね。あの2人が保健所にいらっしやって、健康増進や地域保健を担当されています。</p>



健康推進課長	<p>健康推進課長の高木でございます。</p> <p>2、3疑問に思ったところです。目標1の(3)福祉拠点の展開というところで説明をいただいているんですけども、区では高齢者総合サポートセンターを開設したばかりで、高齢者の総合的な相談にのることや多世代交流も含めて機能を展開するというで始めたところなので、新たな福祉拠点と高齢者総合サポートセンターの関係性というのはどのようにされていくのかなと思いました。</p> <p>2点目は先ほど佐藤課長もおっしゃった健康づくりのところなのですが、健康づくりは健康意識、生活習慣、健康の意識を高めるということだけではなくて、身近なところに行く場所があって、行って楽しくて、それが励みになって健康に繋がると思うので、健康という言葉だけに囚われないで、身近なところに集いの場があって、楽しく過ごせることが健康に繋がるという考え方をもう少し入れられたらいいのかなと思いました。</p> <p>3つ目としては、33ページの1の地域福祉活動への参加の促進なんですけれども、ここに認知症サポーターの育成というのが入っているんですが、認知症サポーターはどちらかというと地域活動への参加というよりは、理解促進の観点から養成しているものだと思いますので、別のところに入れられた方が良かったと思ったのと、区では介護保険サポーター・ポイント制度もやっています、介護サービス等のサービスをサポートしたボランティアの方に、ポイント還元するという制度もありますので、地域福祉活動への参加というのであれば、どちらかというとそういうものを入れられた方が良かったのかなと思いました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。例えば、意図として認知症サポーターは理解促進のための機能制度として運用されていますけど、ここに置いたのはたぶんサポーターがアクションを起こすような。知っておしまいじゃなくて、知った方々が実際にサポートをするアクションを起こすような、そんな仕掛けができたらいよね、というイメージで置いているとすると、ちょっと言葉の表現が足りないかもしれないですね。健康づくりが目的になるというのは不自然であって、仲間づくりとか、出かけて集いの場に行くとか、その結果として健康が増進されるような姿が見たいとすると、ここもその表現として健康が目的かのように見えないようにしないとイケませんね。むしろ不健康な人が行ってもいいわけで。そういった意味では、健康でなくてはいけないというニュアンスで伝わらないようにしたい、というのは確かにおっしゃるとおりだなという気がします。</p> <p>それと、最初にご指摘いただいたのは、高齢者総合サポートセンターというのは新規に開設をされてチャレンジ中であるということを見ると、この辺は庁内で調整しておきます。進行中の制度とここで訴えることが同じなら同じように、違うなら違うということを明確に打ち出せるようにしたいなど。ただこの趣旨としては、今サポートセンターでやっていることももちろん</p>

	<p>進行していくんでしょうけれど、今全国的にある、さらなるごちゃまぜの全対象型の施設みたいなものが、政策上、今後強化されていくことを考えると、さらに新しいチャレンジという意味合いで書いていると思うので、ここら辺が是か非かを含めて既存制度と整合していきます。ありがとうございます。</p> <p>では、ここでちょっと時間があるので、逆に委員の皆さまにお戻しますが、他にお気づきの点があればぜひお願いいたします。片岡さんあたりから行きましょうか。</p>
片岡委員	<p>目標1なんですけれども、(1) 幼少期からの福祉教育の充実ということで、小さいころから福祉ということに触れていくのは大切だなという思いはあるんですが、現実的なことで言うと、さまざまな社会制度の改正とか、いろんなシステムの改正の中で、障害等々お持ちでありながらも居宅生活を続けていらっしゃる方が増えてるかなと。特に認知症で、在宅での生活を続けられる方が増えてきているなという実感があるんですね。そういった方々を街で支えていくためには、やっぱり街の皆さんに理解をしていただくことが結構大切なことになるかなと思います。街の方々に深く理解していただく、ということになるとなかなか難しいので、広く浅くという部分と、専門的なサポートがどうしても必要になってくるので、その組み合わせが必要になってくるかなという気がするんですね。</p>
坂本委員長	<p>なるほど。この辺、今幼少期の福祉教育から紐解いていただいたわけですけど、地域の中では認知症を抱えていても、精神疾患を持っていても、医療的なデバイスがついた子どもであっても、在宅の人が増えている中で、地域がそれに対して拒否感を持つことも確かにある。見きれないとか、嫌だとか、理解しきれないとか。そこら辺の、ある種の啓発的な部分は広がるかもしれませんがね。ただ、隣近所の方はもう少し深く関わるようになるかもしれませんね。</p>
片岡委員	<p>特に精神疾患の方々に対する理解というのは、まだまだ難しい状況にあると思います。ただ、権利条約が発効されている中では、そういった方々に対する配慮や理解は強く求められる時代になってくると思いますので、そこも重点的に展開していく必要があるのかなという気がします。</p>
坂本委員長	<p>国の政策上も、これからは在宅で、地域の中でというのがさらに強化される流れなので、ここは言及しながらチャレンジ目標として掲げておいた方がいいかもしれませんね。松井さん、他にあればお願いします。</p>
松井委員	<p>今の片岡さんのお話、もっともだと思うのですが、例えば地域の中に困っていらっしゃるご病気の方とかいらっしゃると思いますよね。民生委員の立場としては、個人情報を知り得ていたとしても、それを町会の方々に知らせることは一切ありません。例えば、認知症の方が一人で外を歩いていたら気をつけてどこに行くのか見てあげるとか、そういうことは皆さんに知らせることが第一ですが、そこをどの程度していいのかが難しいです。例えば、ご家族からのお願いがあって、お知らせする確認をとればいいんですけれ</p>

	<p>ども。認知症は、町会の役員さんたちも皆さんそろそろ自分もと思っているから、それに対しては皆さんの理解があると思うんですけども、もし私の子どもが精神疾患を持っていたら、近所の人たちに協力を求められるのか。そして協力を求めて理解してもらえるのか、というのがちょっと難しいなというのが実感です。</p>
坂本委員長	<p>なるほど。常にこの話は、若月さんや星野さんもおっしゃっているプライバシーの問題と周りへのサポートの言い方ですね。そこは悩ましいところですけど、施策として落とすとしたら何かありそうですかね。</p>
若月委員	<p>ベルギーなど外国では、地域に認知症の方が住める仕組みがあるんですね。ここは認知症の方の街だよ、という感じで。それが新聞に載っていて、これいいなと思いました。そこに住む皆さんが知っている、というのを読んだことがあります。そういうのが千代田区でもあればいいんじゃないのかな。</p>
坂本委員長	<p>課題を抱えた人同士が助け合っていくという意味では、例えば障害をお持ちの方が、親が亡くなった後グループホームなどで支え合って共同生活をするとか、ある種の課題を持っていても互いに支え合えるような。障害を持っていない人との共生もありますけれども、同じ障害を抱えている人同士の共生みたいなものは確かにあってもいい発想だし、それもある種の共生社会のあり方ですね。星野さん、今松井さんからおっしゃっていただいたプライバシーの問題、周りの理解のあり方についていかがでしょうか。先ほど星野さんから必要なときに助けを求めるという話をさせていただいたんですけど。</p>
星野委員	<p>個人個人差があると思います。私、主人が特養に入っていたのでよく行っていましたが、周りに認知症の方がたくさんいらっしゃって、私も将来特養に入りたいと思っているんですけど、今入ったら私も認知症になりそうな気がして。なんだかその場所が、寂しいんですね。主人は去年亡くなりましたけど、最後まで病院で寝たきりでした。先生に、この歳で寝たきりで、認知症にならなかった方は珍しいと言われたんです。それは、私がいつも「あんた誰」と言ったら絶対来ないよ、とずっと言っていたので、最後まで認知症にはならなかったんですけど。認知症というのは、誰か周りで構ってあげる人がいるとならないと思うのね。一人ですっという、テレビが話し相手というような方が、若くても認知症になるんだと思います。私もいつなるか分からないんですけど。</p>
坂本委員長	<p>それを言ったら私もいつなるか分かりません。若年性認知症はいつきてもおかしくないですから。見ている人がかかわり合うということですかね。また、今聞いていて思うのは、認知症イコール敗北みたいな概念がすごく残念だなという気がして。認知症になって、できないことは確かにいくつかありますけれど、認知症だからこそできることもあれば、認知症でもできることはたくさんある中で、病に対する概念とか、障害に対する概念とか、もっと変わっていくと、生きやすくなるのかなという気がしますね。その辺は、啓発的な趣旨の中で取り込めるかなと思いました。</p>

	<p>あと、ごめんなさい。時間の制約があるんですけど新田さんと金子さん、ご意見があれば。新田さんからお願いします。</p>
新田委員	<p>先ほど片岡さんがおっしゃっていた認知症に関して、以前テレビで徘徊をしている方の見分け方みたいなのをやっている。おじいさんおばあさんが街を歩いていて、徘徊じゃないのにお声をかけたらそれもまた失礼だということで、簡単な見分け方を言っていたんですけど、それは、運動靴とか歩きやすい靴ではなくて、サンダルといったほんのちょっと出かけるためにある靴を履いている人が、徘徊の可能性が高いということを言っていました。私が住む街はとっても老人が多い街なので、一人で歩いていたり、目的なく歩いているようなおじいさんおばあさんの足元を見るようにしています。目的を持って外出している人は、ちゃんと歩きやすい靴を履いているので、そういうふうな気をつけてみようと思いました。こういった簡単な知識があればいいんじゃないのかなと思いますし、それが区民の方に伝われば良いのではないかなと。</p>
坂本委員長	<p>面白いですね。自由散歩される方の発見の時間と生存率は、どうしても連関性が指摘されています。自由散歩することは仕方がない、それは自由だから。問題は、いかに早く発見することができるか。地域の支え合いやネットワークの作り方ですよね。そこは確かに問われているような気がします。徘徊訓練をやっている自治体は結構多いですけどね。そういう意味では確かに声のかけ方は大事かもしれません。金子さん、いかがでしょうか。</p>
金子委員	<p>まず、幼少期における学校などでの教育についてですが、ちょっと前に福祉施設の方が襲われて大勢の方が亡くなった事件もありましたが、やはり小さいころから障害を持つ人は決して特別な人じゃないという意識づけとか、明るい側面で教育をしていただきたいのであって、いきなり車を押しなさい、とかではない部分で、同じ人間としての教育をやっていただきたいという想いでこの間は発言をいたしました。それともう一つ、企業ボランティアをうちはよく受け入れているんですけども、企業の中にはボランティアをしてやっているんだというような、高飛車な意見をおっしゃる企業さんもいらっしゃるんで、企業ボランティアに対する企業の考え方も、社協さんと協力をして、そもそもボランティアとは何ぞ、というところから始めないと、受け入れるNPOや団体さんが、企業さんとやりたくない、となってしまう。うちは使ってやってるんだぞ、という意識でこられてもこちらは困りますと。あと、学生さんも宿題のためにボランティアをやっている意識の方も非常に多くて、それはそれで来て意識が変わればいいんですけど。その辺の意識改革を、小さい子も企業にもやっていきたいということで、教育ということを出させていただきました。</p> <p>あと1点、千代田区は、職員のボランティア活動はどうなっているのでしょうか。ちょっと聞きたいところです。</p>
坂本委員長	<p>職員に対するボランティア活動促進策があるかどうか、ということですね。</p>

松本副委員長	ボランティア休暇制度はあります。
坂本委員長	ぼちぼち使われている感じですか。
松本副委員長	ほとんど使っていないかもしれません。
福祉総務課長	職務命令で被災地に派遣はしています。今、大槌町に1年間職員が派遣されています。以前当課の職員も半年行っていました。自発的な意味では、意識のある人はボランティア休暇をとって行くと思いますが、あまり聞いたことがないです。
金子委員	企業のボランティアデーみたいな形で、千代田区の職員の方がまず区民や学生に向けて、職員も頑張っているんだよというところを見せていただくと、啓蒙になるんじゃないかという感じは日ごろ受けています。
片岡委員	一つだけいいですか。先ほど坂本委員長からありました、徘徊されてしまった方の安全の確保は時間との闘いみたいな話がありました。確かにそのとおりかと思います。特に都心部は、交通網が発達していますので電車に乗ってしまうと都外へ簡単に行ってしまいます。都外まで行ってしまうと発見確率が落ちてしまいます。地下鉄でもそうですし、都外に超えて行ってしまう。そういうことが発生したら、出来る限り早く、個人情報の問題もあるので我々社協だけのネットワーク構築は難しいんです。なので、区に考えていただいて、そういう方々を速やかに検索できるような仕組みづくりというのも、ご検討いただけるとありがたいと思います。
坂本委員長	言葉で言うのは簡単ですけど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとよく聞くものの一つですけれどね。確かに、交通網が発達している都会だからこそあり得るのかもしれませんが。ちょっと離れると防災無線で呼びかけると見つかりますが、都心部はそうはいかないわけですね。あと松本部長、何かあればお願いします。
松本副委員長	今日の段階では割と、箇条書きであまり中身がはっきりしてないんですけど、次回に向けて、事務局としてより具体的にいろいろ書いていきたいと思っています。その中で、新たなことを打ち出すときはその方向性が皆さまのニーズにあっているかどうかということ、こちら自信のない部分も何点かあると思いますので、次回そこら辺をお聞きしたいなと思っていますし、この内容がある程度固まってくると、先ほど大澤委員も言われていましたけれど、この体系図そのものを入れ替えたり、そういうことも必要になってくると思っていますので、また次回お聞きできればと思っています。以上です。
坂本委員長	最初に佐藤課長からご説明があったとおり、第4章の表現方法はまだ模索中でして、今は単に羅列しています。ただ、これをもう少し体系的に分かりやすく発信するにはどうするか、ということ宿題として預かっていまして、形と整合性も含め検討していきます。また第2章で示した千代田区の課題を指摘しているので、これと紐づけながら課題を解決していくような地域福祉計画なるものが、大まかに打ち出すことができればいいのかなと思っています。

	<p>お時間になりましたので、このぐらいにさせていただきます。今日は、第3章の基本理念と基本目標、第4章の基本的な施策のところをご議論いただきましたが、概ねの方向性としてはご理解いただけたと思いますので、また事務局に調整をしていただいて、私とも確認をした上で、次回また策定委員会でお諮りをしたいと思っています。今回は、11月の中旬以降で調整させていただきますが、このときまでには大方、一度ラフなものが仕上がっている状況でお目にかかると思っています。内容について議論していただいて、概ね仕上げていきたいという気持ちでおります。それを持って、対外的にご意見を頂戴する機会を経て、最終的に年度末までに作成を終了するというスケジュールでいきたいと思っています。相変わらず猛ダッシュで進んでいて大変恐縮ですけれども、短時間で皆さまのご意見を反映して、千代田区らしく、また、支援から漏れている方が救われるようなものを作っていきたいなと思っています。では、ここで事務局にお返しします。ありがとうございました。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>委員長ありがとうございました。毎回委員長の進め方が素晴らしいので、ご意見をたくさんいただいて宿題満載という感じですが、委員長がおっしゃったように11月中、下旬にもう一度開催させていただいて、そこでは7割、8割形にした計画案をお示しして、そこでご意見をいただきたいと思っています。そのご意見を踏まえて、パブリックコメントを広報紙とホームページに出して、区民の意見を伺うという段取りになっていますので、事務局もネジを巻いて次のときにはある程度形になったものをお示ししたいと考えております。</p> <p>今回の委員会ですけれども、この後日程調整をさせていただきますのでご協力いただければと思います。また今回資料が遅れて初見でしたので、事務局担当者もおりますので、何かご意見があれば電話でも紙に書いたものでもいいですし、様式は問いませんので、もう一度ご一読いただいて、何かご意見があればお願いいたします。また、課長の皆さまも折に触れて読んでいただいて、何かあれば事務局まで言っていただければと思います。</p> <p>以上を持ちまして委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>